

逅里苑

ショートステイセンター

【併設型：多床室・従来型個室】

事業所番号：3770101735

住所：香川県高松市屋島東町 408-1 TEL：087-844-8500 FAX：087-844-8530

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

□ 多床室（2人・4人部屋）及び従来型個室

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
介護保険から給付される金額	5,427	6,048	6,705	7,335	7,956
自己負担額	603	672	745	815	884

□ 連続 61 日以上、短期入所生活介護を行った場合

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	5,730	6,420	7,150	7,850	8,540
介護保険から給付される金額	5,157	5,778	6,435	7,065	7,686
自己負担額	573	642	715	785	854

※ご本人およびその配偶者の収入により、2割もしくは3割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3段階②	3段階①	2段階	1段階
① 食事提供費	1,445	1,300	1,000	600	300
② 居室代（個室）	1,183	820	420	420	320
居室代（多床室）	864	370	370	370	0

※食事代内訳 朝食：300円 昼食：620円 夕食：525円

※要介護度 1・2の方が介護保険外でショートを利用する場合、上記の特定入所者介護サービス費の軽減も行われません。

（日数分、4段階にあたる料金をご負担いただきます。）

- ③ 理容・美容費 1回につき 2,000円
④ 顔そり 500円（毎月5日頃実施）

■ 加算

- ・送迎加算 … 1回 184円
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅲ） … 1日 6単位
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ） … 所定単位数に 8.3% を乗じた単位数
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） … 所定単位数に 2.3% を乗じた単位数
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 … 所定単位数に 1.6% を乗じた単位数
- ・地域区分 7級地 1単位=10.17円

■ 介護度別 31 日利用した場合の、1 割負担者のおおよその利用料金

多床室

単位：円

	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	118,471	101,218	93,118	82,318	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 2	109,865	91,334	82,634	71,034	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 3	106,279	87,109	78,109	66,109	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 4	109,513	90,343	81,343	69,343	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 5	112,702	93,532	84,532	72,532	※公費で賄われる場合は自己負担額なし

※上記金額には長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は含んでおりません。

個室

単位：円

	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	128,360	114,644	106,544	84,944	※9,920
要介護 2	119,754	105,022	96,322	73,122	※9,920
要介護 3	116,168	100,928	91,928	67,928	※9,920
要介護 4	119,402	104,162	95,162	71,162	※9,920
要介護 5	122,591	107,351	98,351	74,351	※9,920

※上記金額には長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は含んでおりません。

連続 61 日以上、短期入所生活介護を行った場合

多床室

単位：円

	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	116,161	98,908	90,808	80,008	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 2	108,171	89,640	80,940	69,340	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 3	104,893	85,723	76,723	64,723	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 4	108,127	88,957	79,957	67,957	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 5	111,315	92,145	83,145	71,145	※公費で賄われる場合は自己負担額なし

※連続 61 日以上利用した場合、長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は算定されません。

個室

単位：円

	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	126,050	112,334	104,234	82,634	※9,920
要介護 2	118,060	103,328	94,628	71,428	※9,920
要介護 3	114,782	99,542	90,542	66,542	※9,920
要介護 4	118,016	102,776	93,776	69,776	※9,920
要介護 5	121,204	105,964	96,964	72,964	※9,920

※連続 61 日以上利用した場合、長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は算定されません。

※生活保護受給者であって年金を受給されている場合、保護費と年金の差額を本人支払額として支払っていただく場合があります。
1 段階（生活保護受給者）であっても、利用料が必ずしも多床室の場合 0 円、もしくは個室の場合には 9,920 円になるとは限りません。
自己負担額は各市町村の生活福祉課が決定しますので、当施設からはお答え致し兼ねます。

★全ての単位数・金額について、介護報酬改定時には厚生労働省の示す単位数または金額に改定させていただきます。予め、ご了承ください。（ただし、食費・居住費はこの限りではありません。）